

# 地方研修について

## 秋田労働局 秋田公共職業安定所



最初の2か月は秋田労働局職業安定部で助成金や認定制度の申請の処理、局内の予算執行の確認、広報活動、関係機関との会議への出席など様々な経験をしました。

またハローワークでの研修は各部署を数週間から1か月程度で回り、雇用保険や職業相談など幅広い窓口業務の経験を積んでいます。窓口では、本省勤務ではなかなか聞くことのできない求職者や事業主の方々の生の声をリアルタイムで聞くことができ、それに対して、制度の範囲内で可能な限り寄り添っていき重要性と難しさを感じました。また、研修中には自分が本省時に携わっていた障害者雇用に関する制度の話を書くこともあり、現場でいかに分かりやすく使ってもらいやすい制度を作ることが大切かの視点も学ぶことができました。これらは本省で業務を行う上でも非常に大切な視点だと思うので、その学びを忘れずに今後の業務に生かしていきたいと思っています。

つるい まさき (令和3年度所属)  
鶴井 雅樹 職業安定局 障害者雇用対策課 職業指導係

## 兵庫労働局 神戸公共職業安定所



2か月間、労働局で県内の雇用情勢や労働政策等の概要を学んだ後、3か月目からはハローワークに籍を移し、窓口に出て利用者の方々と接しています。昨年度、本省の業務で触れていた「教育訓練給付」や「雇用保険」といった言葉が、現場に出たことでようやく繋がりが、自分の中で次々と整理されていく印象です。

研修が始まって4か月が経ちますが、本省で検討した内容を通達等で労働局を通じて現場に伝えるという過程の中で、認識や解釈の違いが生じてしまいがちであることを実感しました。労働局や現場としては、本省の意図をくみ取りつつも現場の実態に合わせて柔軟に対応する必要があり、本省としても、分かりやすく、かつ労働局や現場が柔軟に対応できるよう工夫を施して通達等を発出する必要があると思います。

また、本省・労働局・ハローワークといった立場を経験することで、それぞれの視点から課題について検討する習慣も身につけてきたと実感しています。こうした経験を本省での業務に活かし、課題解決の一助となれるよう、考える力を高めていくとともに、残りの期間も多くのことを吸収していきたいです。

さいとう しおね (令和3年度所属)  
齋藤 潮音 人材開発統括官付 若年者・キャリア形成支援担当参事官室 企画係

8:30 登庁

8:45 窓口業務

ハローワークの窓口に出て、直接利用者の方の対応をします。事業主の方に対して育児休業給付金や雇用保険資格取得・喪失届に関する手続きを行ったり、雇用保険を受給される方に対して受給に関する説明を行ったりしています。手続きに必要な書類は複雑なものも多いため、相手の方が理解しやすいよう、相手方の視点に立った説明を心がけています。

11:00 合同企業面接会に関する打ち合わせ

労働局や兵庫県等の主催で行われる学生を対象とした合同企業面接会のサポーターとして、労働局の方とともに企画段階から参加しています。兵庫県全体として、若い世代の県外流出という課題を抱えているため、どういった内容であれば県内企業の魅力が学生に伝わるか、参加企業にも満足してもらえるかを考えながら企画を進めています。

12:00 昼食

13:00 所内研修

職業相談業務を含めた窓口業務の心得や、喫緊の課題となっているウクライナ避難民の方への支援制度など、ハローワークで働く上で必要になってくるスキルを学ぶために、他の職員の方とともに研修を受けています。

14:00 職業訓練施設の視察

県内の職業訓練施設の一つである、ポリテクセンターへ視察に行きました。訓練生の確保や就職率の向上など施設の抱える課題に対して、ハローワークとしてどういったアプローチができるかを考え、所内に共有するようにしています。

16:30 窓口業務・郵送物の書類確認

窓口業務のほか、雇用保険の受給期間の延長や、教育訓練給付に関する申請など、郵送で送られてくる書類についても確認しています。

17:15 退庁

## 愛知労働局 名古屋中公共職業安定所



研修を通じて学んだことは、国民の方々へ諸制度を届けるために、組織として本省、労働局、ハローワークの各機関が連携して機能しているという点です。制度として見ると、自らができることは非常に些細で地道なことですが、組織全体として働きかけることで、本省での制度設計に関する仕事が労働局に受け継がれ、労働局から県内の各ハローワークを介し、実際に支援を必要としている多くの求職者や事業者の方々の役に立っていると知りました。どのような法律や制度であっても、その背後には施策を必要とする方がおり、そうした方々のために働いていることを本省に戻っても忘れずにいたいと思います。

愛知県は歴史が深く、豊富な水資源と豊潤な土壌から多彩な産業が興り、雇用が生まれ人が集まり、ご飯もおいしく魅力的な土地です。一か月ごとの部署異動ですので、各最終日は寂しい気持ちになりますが、労働局の職員の皆様は「また帰っておいで」と背中を押して次の部署に送り出して下さいます。

しらいし あんず (令和3年度所属)  
白石 杏 職業安定局 首席職業指導官室 職業紹介係

## 宮城労働局 仙台公共職業安定所



研修では、主にハローワークにおいて雇用保険関連の業務や求人受理事業、事業所指導など職業安定行政に関係する様々な業務を経験しており、1秒もムダにできないほどの濃密な日々を過ごしています。

実際の業務の中では、前年度本省で学んだ若年者の分野の話が現場レベルで出てくることもあり、本省と現場との繋がりを実感できる機会が多く、それぞれの制度が現場でどのように運営されているかを知る機会が多いと感じています。また、雇用保険関連の業務を始めとする窓口業務においても、実際に利用者の方と接する中で、利用者の方々に安心していただけるよう、何気ない言葉にも耳を傾けつつ、分かりやすく、スムーズに手続きを行う、という現場のマインドを持てる機会も多かったです。

残りの研修期間も、現場の視点、言い換えれば、ハローワークの利用者や職員・相談員の方々等の視点を身につけ、今後の本省での業務に活かしていきたいと思っています。

みよし はやと (令和3年度所属)  
三好 隼人 人材開発統括官付 若年者・キャリア形成支援担当参事官室

## 神奈川労働局 川崎公共職業安定所



研修ではおよそ1か月ごとにハローワークにおける雇用保険や職業相談部門での業務に加え、労働局における助成金業務などを行っています。このほかにも様々な会議や研修、行事への参加をしています。

地域に特有の研修内容としては、神奈川県には物流の拠点となる六大港の一つである横浜港があるため、港湾に関連した日雇保険の業務や港湾パトロールへの同行に関わったほか、横浜市がウクライナのオデーサ市と姉妹都市であることからウクライナ避難民に対する就労支援セミナーへの参加などを行っています。立場は研修生ですが、利用者の方からは一職員であることは変わらないため全力で業務に取り組む日々が続いています。

また、地方研修では多くの方々と多様な場面で接する機会があります。このような研修の機会は学びの連続であり、研修で学んだ「現場経験」・「現場視点」・「現場感覚」を来年以降の本省業務に生かしていきたいと考えています。

おいかわ だいき (令和3年度所属)  
及川 大樹 職業安定局 高齢者雇用対策課 高齢者雇用企画係

人間科学職(初年度)の研修について ※様々な状況により、オンライン実施等、変更となることもあります。

4月

### 国家公務員合同初任研修

全省庁合同で行われる研修。講演等を通じて、国家公務員としての心構えを学ぶ。

### 新規採用職員研修

厚生労働省新任職員対象の約1週間の研修。省が所掌する幅広い業務内容を学びながら、行政官としての基礎を身に付ける。

5月~7月

### 人事院初任行政研修

全省庁合同の約2週間にわたる研修。政策に関する講義や討論や、地方自治体での見学・実習を行う。様々な省庁の同期と親睦を深めるとともに幅広い知見と繋がりを得る機会となる。

~初年度3月

### 人間科学職研修

厚生労働省の人間科学職新任職員を対象とした数日間の研修。人間科学職が主に携わる労働行政の概要に加えて、人間科学職としての心構えなどについて学び、人間科学職の役割への理解を深める。

次年度4月~

### 地方研修(次年度(入省2年目)の1年間で実施)

都道府県労働局及びハローワークという職業安定行政の第一線で働きながら、職業安定行政施策の運用を具体的に学ぶ。